教員養成に係る組織

組織名称：教員養成センター・教職課程運営委員会

■目的：教職課程に関する事項を審議する。

１「教員養成センター」は、次の事項を審議する。

①全学教職カリキュラムの開発および研究に関すること
②教育実習の企画・運営・研究に関すること
③教職支援・教育相談に関すること
④提携大学との連携協力事業の実施に関すること
⑤宮崎県等との連携協力事業の実施に関すること
⑥その他センターの目的を達成するために必要な事項

２「教職課程運営委員会」は、次の事項を審議する。

①教職カリキュラムの企画・研究
②通信教育提携大学との連携に関すること
③教職学生支援に関すること
④教職課程関連予算の策定
⑤センターに関する規定
⑥その他、センター事業に付随する事項

委員

教員養成センター長	柴田博子	所属：法学部	職位：教授
	澁山昌雄	所属：法学部	職位：教授
	中本幹生	所属：法学部	職位：教授
	朝日克彦	所属：法学部	職位：准教授
	小野創太	所属：法学部	職位：講師
	内田保雄	所属：経営学部	職位：教授
	岡　夏輝	所属：経営学部	職位：教授
	笠木秀樹	所属：経営学部	職位：教授
	西田若葉	所属：経営学部	職位：准教授
	安井　誠	所属：経営学部	職位：准教授
	宮下稔規	所属：経営学部	職位：講師